# 平成27年度

# 教職10年目研修の手引

(小学校、中学校)



栃木県教育委員会

# 目 次

Ι	į	教職10年目研修実施要項		1
П	;	教職10年目研修の概要		
_	1	本県における教職10年目研修の方針		2
	2	教職10年目研修体系図		3
	_	次4WI0   自 奶炒件外囚		J
Ш	į	教職10年目研修における評価、研修計画書等の作成		
	1	研修前評価から研修後の書類提出までの流れ		4
	2 3	研修前評価並びに「教職10年目研修関係書類送付書」及び「評価案」の作成 「研修計画書案」の作成		5 6
	4	「教職10年目研修関係書類送付書」並びに「評価案」及び「研修計画書案」の提出		6
	5	市町教育委員会による調整及び決定 研修の実施		6
	6			7
	7	研修後評価並びに「教職10年目研修関係書類送付書」及び「評価表」の作成		7
	8	「研修報告書」の作成		8
	9	「教職10年目研修関係書類送付書」並びに「評価表」及び「研修報告書」の提出 留意事項		8
	10	笛息事 <b>供</b>		0
IV		総合教育センター等における研修		
	1	趣旨		9
	2	期日及び内容		
	3	公開授業 A		
	4	児童・生徒指導、学級経営に関する研修のコース選択		
	5	道徳教育		
	6		1	
	7	異校種体験研修		5
	8	選択研修		7
	9	「社会体験等研修」、「異校種体験研修」及び「選択研修」の報告書の提出		
v	,	校内等における研修		
-	1	趣旨	1	8
	2	研修日数	1	
	3	研修内容及び方法		
	4	指導体制		
	5	実施上の配慮事項		
M	i	課題研究		
	1	趣旨		
	2	研究テーマの設定		
	3	研究の進め方	1	9
	4	研究の実施報告	1	9
٢	資	料〕		
		#1」 提出書類の様式	9	$\cap$
	$\bigcirc$	近山音頻がほれ 研修計画書案(中学校の例)	2	5
	$\circ$	が	2	8
	$\circ$	提出文書等チェックリスト	9	7
	$\bigcirc$	作出    1日 サ / キ / / ノ / ハ	4	•

### I 教職10年目研修実施要項

会定 栃 木 県 教育 員 3月 5日 平成15年 決 平成17年 2月22日 改 TF. 平成19年 2月22日 改 正 平成21年 2月16日 改 正

### 1 目 的

本研修は、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、教職経験10年目に当たる教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じて研修を実施することにより、学習指導及び児童・生徒指導等に関する指導力の向上を図ることを目的とする。

### 2 対象

県内公立小学校、中学校及び県立学校の教諭等のうち、在職期間が10年目に当たる者とする。

### 3 内容

教職10年目研修は、確かな学力の向上を図るための学習指導及び「心の教育」を踏まえた児童・生徒指導を主な研修内容とし、次の日数行うものとする。

- (1) 総合教育センター等における研修
- (2) 校内等における研修

10日 15日

### 4 研修の実施方法

- (1) 校長は、研修の実施に当たり、県教育委員会の作成した評価項目に基づき、個々の教員の能力、適性等について評価し、評価案及び研修計画書案を作成し、県又は市町村教育委員会に提出する。
- (2) 県又は市町村教育委員会は、校長から提出された評価案と研修計画書案について調整を行い、決定する。
- (3) 研修計画書に基づいた研修は、主として夏季・冬季の長期休業期間等に、総合教育センター等において実施するとともに、総合教育センター等の研修において習得した知識や経験を基に、校内等においても実施する。
- (4) 校長は、研修終了時に個々の能力、適性等を再び評価し、その結果及び研修報告書を県又は市町村教育委員会に提出するとともに、その後の研修等に活用する。

### 5 校内体制の整備

- (1) 校長は、研修計画書に従い、研修が円滑に実施できるよう、校内体制や当該教諭等の校務分掌等に配慮する。
- (2) 校長は、当該教諭等が総合教育センター等における研修を受講する間、授業等に支障が生じないよう配慮する。

### 6 実施協議会

- (1) 県教育委員会は、次の事項について協議を行うため、実施協議会を設置する。
  - ① 研修計画
  - ② 評価
  - ③ その他実施上の諸問題
- (2) 実施協議会は、県教育委員会教育次長(指導担当)を長とする。

### 7 その他

この要項に定めるもののほか、教職10年目研修の実施に関して必要な事項は別に定める。

### 限付担

この要項は、平成15年4月1日から実施する。

### 附則

この要項は、平成17年4月1日から実施する。

### 附則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

### 附則

この要項は、平成21年4月1日から実施する。

### Ⅱ 教職10年目研修の概要

### 1 本県における教職10年目研修の方針

本研修は、教職10年目に当たる教員に対し、学習指導、児童・生徒指導等に関して広い 視野に立った豊かな識見、確かな理論、優れた実践的指導力等を養うものである。

そこで、確かな学力の向上を図る学習指導と、「心の教育」を踏まえた児童・生徒指導を柱とし、教員自らの課題や適性、得意分野等を再確認させ、一人一人の資質・能力の向上を図る研修内容・方法等を工夫し実施する。また、地域との連携を図った教育の推進を目指し、異校種体験研修及び社会体験等研修を設定する。

本研修の特徴は、以下のとおりである。

### 1 確かな学力の向上を図る学習指導の充実

- ○公開授業A・Bの実施(※1)
- ○児童生徒による授業評価の実施(※2)
- ○模擬授業やビデオ等による授業研究

### 2 「心の教育」を踏まえた児童・生徒指導の推進

- ○自己指導能力の育成を目指す児童・生徒指導の推進
- ○学年・学級経営の在り方
- ○いじめ及び暴力行為等の問題や不登校など児童・生徒指導上の課題への対応
- ○道徳教育の充実

### 3 地域との連携を図った教育の推進

- ○異校種体験
- ○地域での社会体験等

本研修は、研修を受ける者(以下「研修教員」という)の能力、適性等について評価を 行い、その結果に基づき、研修教員ごとに研修計画書を作成し、研修を行うものとする。 また、研修終了後、再度、評価を行い、引き続き研修教員の指導や研修に活用する。

なお、総合教育センター等における研修と校内等における研修とを密接に関連させることにより、資質・能力の一層の向上を図るものとする。

### (※1) 公開授業について

研修教員の学習指導力の向上を図るため、公開授業を実施する。

以下、公開授業については、下記のように表記する。

- ①公開授業A(総合教育センター等における研修に位置付けられた公開授業)
- ②公開授業B(校内等における研修に位置付けられた公開授業(各教科、道徳))
- (※2) 児童生徒による授業評価について

児童生徒が分かる喜びや学ぶ楽しさを味わえる授業を目指し、研修教員が自ら授業を評価し、工夫改善するための手だての一つとして、児童生徒による授業評価を実施する。

(注) 県立中学校の研修教員については、研修体系等を別途指示する。

### 2 教職10年目研修体系図

### 研 修

- ○研修教員による自己評価に基づく課題や適性等の再確認 ○校長による**評価案・研修計画書案**の作成

[P4~P6参照]

〔評価案・研修計画書案の提出〕 6月末日まで



[決定した評価表・研修計画書の送付] 7月中旬



市町教育委員会による調整後、決定

	研		
	総合教育センター等にる 《10日》		校内等における研修内容 《15日》 〔P18参照〕
	学 習 指 導	児童・生徒指導、学級経営等	[ [ 10   分照]
第1日	○10年目教職員への期待 ○発達障害のある幼児児童生 ○研修オリエンテーション		総合教育センター等に おける研修内容を踏まえ、 研修教員一人一人の能力、 適性等に応じて実践する。
第2日	○公開授業A、授業研究会、	課題研究のテーマ設定 《各所属校》	○公開授業B、教材研究
第3日 ~ 第9日	○学習指導の基礎・基本 ○指導案・評価計画の作成 及び検討 ○学習指導の工夫 ○教材・教具の工夫と活用 ○ビデオや模擬授業等によ る授業研究 ○学習指導における課題研究 《センター》 ○道徳の時間の資料分析、 指導案作成、模擬授業所》	○人権を尊重した教育活動の展開 ○教育関係法規 ○児童・生徒指導の意義と その在り方 ○児童・生徒指導、学級経営 に関する研修 ○教員のためのメンタルへ ルス 《センター》	<ul><li>等を通した研修</li><li>学習指導における指導方法や教材に関する課題研究</li><li>児童・生徒指導の実践研修</li><li>学校経営への参画意識を高める研修</li><li>等</li><li>《各所属校等》</li></ul>
	○社会体験等研修	[P13~P14参照] 《各研修場所》	《台川周仪寺//
	○異校種体験研修	〔P15~P16参照〕 《各研修場所》	
	○選択研修	〔P17参照〕 《各研修場所》	
第10日	○課題研究成果発表、自己語 ○今、教職員に求められるも		

研 修 後

- ○研修教員による自己評価 ○校長による**評価表・研修報告書**の作成

[P7~P8参照]

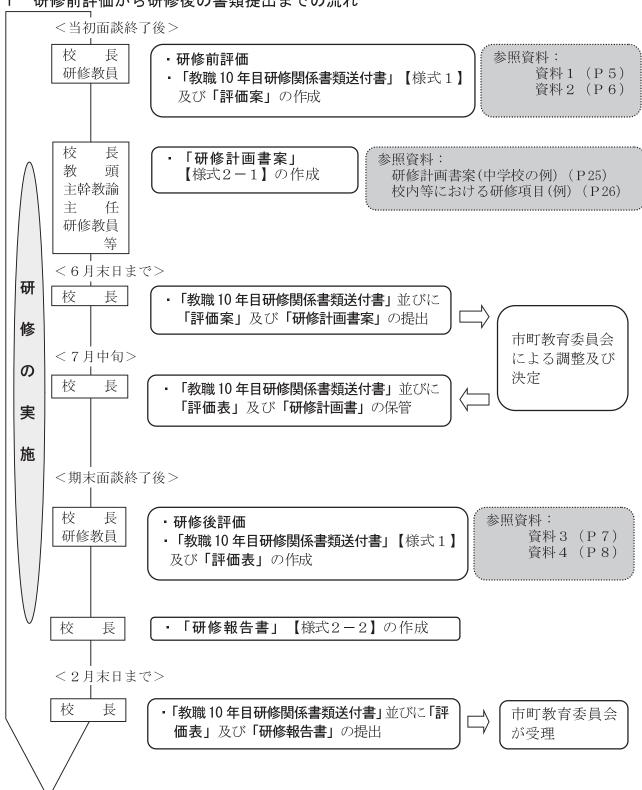
〔研修後の評価表・研修報告書の提出〕 2月末日まで

市町教育委員会

### Ⅲ 教職 10 年目研修における評価、研修計画書等の作成

本研修における評価は、教職員評価制度を活用して行う。校長は、研修教員との当初面談終了後に研修前評価を行い、研修終了後には、研修の成果と期末面談を踏まえて研修後評価を行う。 研修計画書案は、研修前評価を踏まえた上で校長が作成する。研修教員が自らの課題と適性を認識し、主体的に取り組めるような計画を立てる。

### 1 研修前評価から研修後の書類提出までの流れ



### 2 研修前評価並びに「教職10年目研修関係書類送付書」及び「評価案」の作成

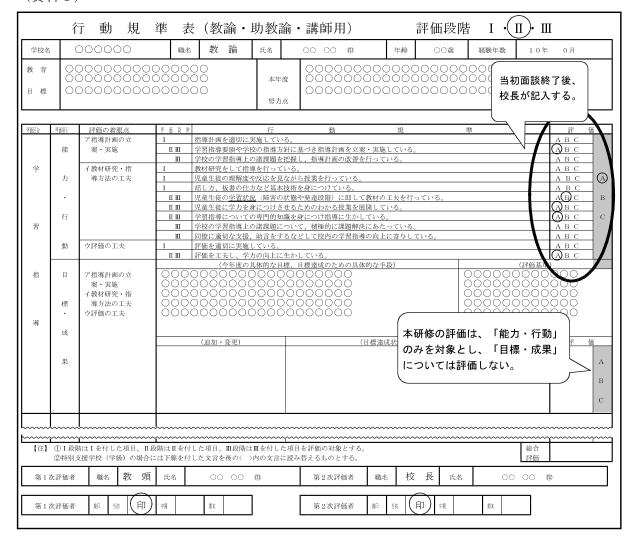
当初面談終了後

研修前評価は、「行動規準表」の評価段階Ⅱについて、「能力・行動」を評価する。「学習指導」の他、「児童・生徒指導」「参画・経営」「意欲・態度」のそれぞれの評価区分についても同様に評価する。

校長は、当初面談終了後、研修教員から提出された<u>「行動規準表」の写しをもとに</u>、本研修の「評価案」(資料1参照)を作成する。本来は期末面談時に研修教員が記入する評価の欄に、校長が研修前評価を記入する。本研修では、「目標・成果」については、評価しない。

校長は、「教職10年目研修関係書類送付書」【様式1】(資料2参照)を作成し、研修前の総括的所見を記入する。

### (資料1)



○○○教育委員会教	育長 🏄	羕	○○○親第○○号 平成○○年○月○日
			学校名 〇〇〇〇〇 校長名 〇〇〇〇印
平成〇〇年度	教職10	年目研修における	
このことについて	、下記(		
   この欄に「研修前の総括			記 
的所見」を記入する。	þo	氏 名	0 0 0 0
研修前の総括	的所見		
2 評価案(別紙	)		
3 研修計画書案	(別紙)		
······································	~~~~~	^	
3 研修報告書(			

### 3 「研修計画書案」の作成

当初面談終了後

校長は、「研修計画案」【様式 2-1 】を作成する。なお、作成に当たっては、以下のことに留意する。

- ・ 「研修計画書案(中学校の例)」(P25)及び「校内等における研修項目(例)」(P26) を参考にし、研修前評価に基づいて、教頭や主幹教諭、主任等の協力を得て作成する。
- ・ 研修前評価について研修教員に説明し、意見や希望等を聴取する。研修教員自らの課題や適性等を認識させるとともに、課題を明確にして本研修に主体的に取り組むよう促す。

### (1) 総合教育センター等における研修の計画

総合教育センター等における研修のうち、第2日(公開授業A)については、所属校で行うので、学校の日程調整後、記載する。第6日(社会体験等研修)、第8日(異校種体験研修)、第9日(選択研修)については、それぞれの要項(P13~P17)等に従い、選択する研修または受入先を決定し、記載する。

### (2) 校内等における研修の計画

総合教育センター等における研修内容を踏まえ、研修教員一人一人の能力、適性等に応じて、個々の専門性の向上や得意分野の伸長ができるように計画する。

### 4 「教職10年目研修関係書類送付書」並びに「評価案」及び「研修計画書案」の提出

6月末日まで

校長は、6月末日までに、「教職10年目研修関係書類送付書」並びに「評価案」及び「研修計画書案」を、市町教育委員会教育長宛てに提出する。

### 5 市町教育委員会による調整及び決定

7月中旬

市町教育委員会は、校長より提出された「評価案」及び「研修計画書案」について、必要な調整を行い、決定した「教職10年目研修関係書類送付書」並びに「評価表」及び「研修計画書」を校長に送付する。

### 6 研修の実施

5月~2月

校長は、決定した研修計画書に従って研修を実施する。なお、市町教育委員会より送付された「評価表」、「教職10年目研修関係書類送付書」については、<u>研修後評価で再度使用するため、校長が保管する。</u>

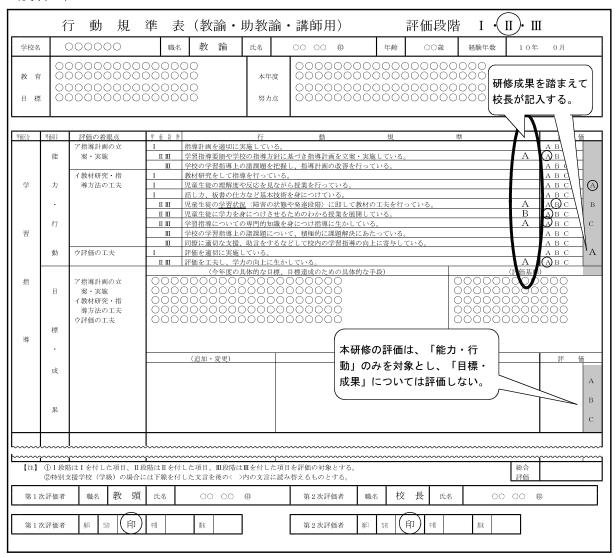
### 7 研修後評価並びに「教職10年目研修関係書類送付書」及び「評価表」の作成

期末面談終了後

校長は、研修前評価と同様に研修後評価を行う。研修教員より提出された「行動規準表」の自己評価を参考にして期末面談を行い、研修教員を評価し、「評価表」(資料3参照)に研修後評価を記入する。なお、「教職10年目研修関係書類送付書」(資料4参照)に研修後の総括的所見を記入する。

校長は、その結果を研修教員に説明し、今後の指導や研修に活用する。また、第1次評価者及び第2次評価者の中間面談、期末面談の印については不要とする。

### (資料3)



【注】 「児童・生徒指導」、「参画・経営」、「意欲・態度」についても、「学習指導」と同様に記入する。

※P21【様式1】参照

(資料4)

○○○教育委員会教育長 様	○○親第○○号 ○○年○月○日
で長名 平成○○年度教職10年目研修における研修前の評価案等の送付につ このことについて、下記のとおり報告いたします。 記	<del></del>
以上を、当該研修教員の評価ならびに研修計画とします。	○○親第○○号 ○○年○月○日 委員会教育長印
○○○教育委員会教育長 様	○○親第○○号 ○○年○月○日 ○○○○○○ ○○○○○
平成〇〇年度教職10年目研修における研修後の評価表等の送付につ このことについて、下記のとおり報告いたします。	いて (報告)
この欄に「研修後の総括的所見」を記入する。	
3	
<ul><li>2 評価表(別紙)</li><li>3 研修報告書(別紙)</li></ul>	

### 8 「研修報告書」の作成

研修終了後

校長は、「研修報告書」【様式2-2】に研修を実施した期日、内容等について記載し、「研修報告書」を作成する。

### 9 「教職10年目研修関係書類送付書」並びに「評価表」及び「研修報告書」の提出

2月末日まで

校長は、2月末日までに、研修後評価を記入した「教職10年目研修関係書類送付書」並びに「評価表」及び「研修報告書」を、市町教育委員会教育長宛てに提出する。

### 10 留意事項

研修前、研修後の総括的所見を記入するための「教職10年目研修関係書類送付書」は、評価案等を送付する際の添書としても利用する。なお、「教職10年目研修関係書類送付書」及び「研修計画書案」、「研修報告書」の様式は、総合教育センターのホームページからダウンロードできる。

# Ⅳ 総合教育センター等における研修

### 1 趣 旨

総合教育センター等における研修は、学習指導、児童・生徒指導等に関して広い視野に立った豊かな識見、確かな理論、優れた実践的指導力等を養うことを目的とする。

### 2 期日及び内容

区	期	日	研修内容	会
分	月/日	曜	柳 修 內 谷	場
第 1 日	5 / 18	月	講話「10年目教職員への期待」 講話「発達障害のある幼児児童生徒への支援」 研修オリエンテーション 講話「今、求められる学習指導の在り方」 教科別分科会(1) ・学習指導上の課題 ・教科別分科会年間計画 ・課題研究の進め方 テーマ設定の観点	総合教育センター
第 2 日	6 月	中	公開授業A 授業研究会 課題研究テーマ設定	所属校
第 3 日	7 / 22	水	講話「人権教育を尊重した教育活動の展開」 教科別分科会(2) ・学習指導の基礎・基本 ・学習指導の自己点検・自己評価(ビデオの活用等) ・課題研究テーマ及び内容の検討	総合教育
第 4 日	8/10	月	講話「教員のためのメンタルヘルス」 教科別分科会(3) ・学習指導の工夫 ・教材・教具の工夫と活用 児童・生徒指導、学級経営に関する研修(コース選択による研修) (P11参照)	ロセンター
第 5 日	夏季休	<b>、</b> 業中	道徳教育 ・資料分析、学習指導案作成 ・模擬授業及び研究協議 (P12参照)	教育事務所

区	期	日	研修内容	会
分	月日	曜	研 修 内 容 	場
第 6 日	夏季休	<b>、</b> 業中	社会体験等研修 (P13~P14参照)	各研修場下
				所
第 7	10/5	月	講話「教育関係法規」 講話「児童・生徒指導の意義とその在り方」 教科別分科会(4) ・課題研究の中間報告 ・学習指導案・評価計画の検討 ・学習指導と評価の一体化 ・模擬授業及び研究協議	総合教育センター
第 8 日	9月~	~12月	異校種体験研修 (P15~P16参照)	各研修場所
第 9	6月~	~12月	選択研修 (P17参照)	各研修場所
第 10 日	1/6	水	教科別分科会(5) ・課題研究成果発表 ・研修自己評価 講話「今、教職員に求められるもの」	総合教育センター

### ※研修会場別日程表

総合教育センター	各所属校	各教育事務所	各	研 修 場 所	
松口教育ピングー	公開授業A	道 徳 教 育	社会体験等研修	異校種体験研修	選択研修
第1日(5/18) 第3日(7/22) 第4日(8/10) 第7日(10/5) 第10日(1/6)	第2日 (6月中)	第5日 (夏季休業中)	第6日 (夏季休業中)	第8日 (9月~12月)	第9日 (6月~12月)

### 3 公開授業A

### (1) 趣 旨

授業の公開及び授業研究会を通して、学習指導における自らの課題を明らかにし、学習指導力の向上を図る。なお、校長はこれらの結果を踏まえ、研修計画を立案する。

### (2) 実施時期及び内容

公開授業Aは、原則として、6月中に実施する。その際、必ずビデオ撮影を行う。また、児童生徒による授業評価と授業研究会を行い、成果と課題についてまとめる。

研修教員は、第3日(7/22)の研修の教科別分科会において、公開授業Aについての学習指導案、授業を撮影したビデオ、授業評価と授業研究会から得られた成果と課題を持参し、説明する。

詳細については、第1日(5/18)の教科別分科会で説明する。

### 4 児童・生徒指導、学級経営に関する研修のコース選択

次のA~Dの四つのコースの中から、自己の能力、適性等に応じて一つを選択し受講することによって、児童・生徒指導、学級経営に関する指導力の向上を図る。

### (1) コース別研修内容

A:「構成的グループエンカウンターによる学級における望ましい人間関係づくり」 構成的グループエンカウンターの基本的なスキルを体験を通して学び、学級における好ましい人間関係づくりへの生かし方を理解する。

B:「アサーショントレーニングによるコミュニケーション能力の向上」 自分も相手も大切にしたアサーションの基本的な知識やスキルを身に付けるととも に、児童・生徒指導や学級経営での生かし方を理解する。

C:「カウンセリングマインドを生かした児童生徒や保護者への関わり方」 ロールプレイングを通して、児童生徒や保護者との適切な関わり方について理解する。

### D:「事例研究による問題行動への対応」

いじめ、不登校等への対応の仕方を事例研究を通して学び、児童生徒の問題行動への適切な対応を理解する。

### (2) コース決定までの流れ

ア 研修教員は、第1日 (5/18) に配布する選択希望票に希望するコースを第2希望まで記載し、第1日 (5/18) の教科別分科会後に提出する。

イ 各コースの希望人数等を調整して受講コースを決定する。なお、調整の結果は、第 3日(7/22)に連絡する。

### 5 道徳教育

### (1) 趣 旨

「心の教育」の推進における道徳教育の重要性を認識し、道徳の時間の学習指導案を作成することにより、指導力の向上を図る。

### (2) 研修期日及び会場

夏季休業中、下表のように教育事務所ごとに1日設定する。詳細は、第1日(5/18)に示す。

教育事務所	期日	会 場
河内・芳賀	8/20 (木)	芳賀地区広域行政センター
上都賀	8/19 (水)	鹿沼市北押原コミュニティセンター
下都賀	8/18 (火)	県庁下都賀庁舎
塩谷南那須	8/20(木)	県庁塩谷庁舎
那 須	8/17 (月)	大田原市金田北地区公民館
安足	8/21(金)	県庁安蘇庁舎

### (3) 研修内容

道徳の時間の授業の在り方について理解を深めるための講話や演習等(資料の分析、 学習指導案の作成、模擬授業等)

### (4) 公開授業Bでの実践

作成した学習指導案をもとに、校内において公開授業Bとして道徳の時間の公開授業を実施する。授業後、授業研究会等で指導法の改善などについて協議する。校内等における研修の計画に位置付け、9月から12月までの期間に行う。

(P18「V 校内等における研修」参照)

### 6 社会体験等研修

### (1) 趣 旨

学校以外の施設等における体験を通して、社会の構成員としての視野を広げるとともに、 地域社会との連携を図り、教育の諸課題に適切に対処できる能力の向上を図る。

### (2) 実施方法及び留意点

- ア 原則として、夏季休業中に1日実施する。
- イ 校長の判断により、土・日曜日の研修も認める。
- ウ 校長の判断により、マイチャレンジ等で課業中に生徒と同一の場所で活動する場合 も研修として認める。ただし、生徒の引率は除く。
- エの修先は原則として県内とする。
- オ 保険加入に関しては、研修先の担当者と相談して決定する。なお、費用については自己負担とする。
- カ 「教員の社会体験研修」を受講した研修教員は、これをもって社会体験等研修に代替することができる。ただし、校長の判断により実施することができる。

### (3) 研修先

次の中から一つ選択する。

○福祉施設体験

高齢者福祉施設や障害者福祉施設等での介護体験や業務運営の補助 等

○民間企業体験

事務、営業、製造業務の補助等

○生涯学習関連施設体験

栃木県芳賀青年の家、県立太平少年自然の家、県立なす高原自然の家、県立美術館、県立博物館、栃木県子ども総合科学館等における事業運営の補助 等

○ボランティア活動体験

県、市町及び民間組織の主催するボランティア活動への参加 等

### (4) 研修手続き及び報告書の提出

- ① 研修教員は、校長と協議の上、研修のねらい、研修先、研修計画等を企画・立案する。
- ② 研修教員は、研修先に自ら連絡を入れ、本研修の趣旨やねらいを説明し、研修日時や研修計画等について了承を得る。その際、第1日(5/18)に配布する別紙「教職10年目研修において、社会体験等研修を実施します」を参考に説明してもよい。
- ③ 研修教員は、研修先の了承を得た後、「社会体験等研修依頼書」【様式3-1】に研修 日、研修計画等を記入し校長に提出する。
- ④ 校長は、研修教員から提出された「社会体験等研修依頼書」を確認し、研修先に送付する。その際、「社会体験等研修承諾書」【様式3-2】を同封する。

- ⑤ 同封した「社会体験等研修承諾書」を研修先より校長宛てに返送してもらう。なお、この承諾書については学校保管とする。
- ⑥ 研修教員は、社会体験等研修終了後、「選択研修等報告書」【様式4】に研修内容や感想等を記入する。なお、研修教員は、礼状を作成し研修先に送付する。
- ⑦ 報告書の提出については、9「社会体験等研修」、「異校種体験研修」及び「選択研修」 の報告書の提出(P17)を参照する。
- ⑧ 「教員の社会体験研修」を受講し、これをもって社会体験等研修に代替した際は、「選択研修等報告書」【様式4】の「**〇社会体験等研修」**の欄に、教員の社会体験研修で代替と明記する。

### 7 異校種体験研修

### (1) 趣 旨

異校種におけるティーム保育、ティーム・ティーチング(以下、T・Tと記す)による 授業実践及び授業参観等を通して、保育、学習指導、児童・生徒指導、学年・学級・ホームルーム経営の在り方、特別支援教育等について理解するとともに、教員としての視野を 広げ、指導力の向上を図る。

### (2) 研修期日

9月から12月までの期間の1日とする。

### (3) 研修先の選定

ア 研修教員が所属する学校の近隣の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別 支援学校を原則とする。研修教員自身の課題及び伸ばしたい資質・能力に応じた異校種 を選択し、校長と協議の上、選定する。

イ 幼稚園又は保育所を選定する場合、総合教育センター幼児教育部が主管する、専門研修1「幼稚園・保育所・小学校教職員相互職場体験研修」の会場校を除く。なお、その会場校は、第1日(5/18)に示す。

### (4) 研修内容

- ア 保育、授業参観
- イ ティーム保育やT・Tによる授業実践、授業研究
- ウ 研究協議(異校種における学習指導、児童・生徒指導、学年・学級・ホームルーム経 営の理解等)

### (5) 研修当日の日程について

当日は、受入校の日課に沿って研修を進める。以下に、日程の例を示す。

時間(校時)     研修内容       始業前     登校指導、朝の読書指導       朝の打合せ     打合せ事項の確認       朝の会の参観、生徒への自己紹介       1校時     授業参観       2校時     授業準備・打合せ       3校時     T・Tによる授業実践       4校時     授業参観       給食指導       昼休み・清掃     生徒とのふれあい、清掃指導       5校時     授業参観       6校時     学級活動の参観       放課後     授業研究及び研究協議	平成〇〇年度	教職10年目研修 異校種体験研修計画	(〇〇中学校)
朝の打合せ打合せ事項の確認朝の会朝の会の参観、生徒への自己紹介1校時授業参観2校時授業準備・打合せ3校時T・Tによる授業実践4校時授業参観給食給食指導昼休み・清掃生徒とのふれあい、清掃指導5校時授業参観6校時学級活動の参観	時間(校時)	研修内容	備考
朝の会 朝の会の参観、生徒への自己紹介 1 校時 授業参観 2 校時 授業準備・打合せ 3 校時 T・Tによる授業実践 4 校時 授業参観 給 食 給食指導 昼休み・清掃 生徒とのふれあい、清掃指導 5 校時 授業参観 6 校時 学級活動の参観	始業前	登校指導、朝の読書指導	
1校時     授業参観       2校時     授業準備・打合せ       3校時     T・Tによる授業実践       4校時     授業参観       給食指導       昼休み・清掃     生徒とのふれあい、清掃指導       5校時     授業参観       6校時     学級活動の参観	朝の打合せ	打合せ事項の確認	
2校時     授業準備・打合せ       3校時     T・Tによる授業実践       4校時     授業参観       給食指導     全休み・清掃生徒とのふれあい、清掃指導       5校時     授業参観       6校時     学級活動の参観	朝の会	朝の会の参観、生徒への自己紹介	
3校時     T・Tによる授業実践       4校時     授業参観       給食指導       昼休み・清掃     生徒とのふれあい、清掃指導       5校時     授業参観       6校時     学級活動の参観	1 校時	授業参観	
4校時     授業参観       給食指導       昼休み・清掃     生徒とのふれあい、清掃指導       5校時     授業参観       6校時     学級活動の参観	2 校時	授業準備・打合せ	
給食給食指導昼休み・清掃生徒とのふれあい、清掃指導5校時授業参観6校時学級活動の参観	3 校時	T・Tによる授業実践	
昼休み・清掃       生徒とのふれあい、清掃指導         5 校時       授業参観         6 校時       学級活動の参観	4 校時	授業参観	
5 校時     授業参観       6 校時     学級活動の参観	給 食	給食指導	
6 校時 学級活動の参観	昼休み・清掃	生徒とのふれあい、清掃指導	
	5 校時	授業参観	
放課後 授業研究及び研究協議	6 校時	学級活動の参観	
	放課後	授業研究及び研究協議	

### (6) 研修手続きから報告書の提出までの流れ

	研修教員の所属校	研修教員の受入校
受入校の決定	<ul> <li>① 研修教員が受入校を選び、校長と協議の上、選定する。</li> <li>② 校長は、受入校の園長、所長又は校長に連絡を入れ、受入れの了承を得る。</li> <li>&lt;受入校への申込期間&gt;</li> <li>○第1次:6月1日(月)~6月5日(金)研修内容(教科、学年等)、希望期日等を申し入れる。</li> <li>○第2次:6月8日(月)~6月12日(金)</li> </ul>	園長、所長又は校長は、受入 れ人数や日程の調整を図り、研 修教員の所属校に受入れの可否 を伝える。
	第1次で了承が得られなかった場合は、別の 受入校に連絡を取り、決定する。	
事前の準備	③ 研修教員は、受入れの了承を得た後、受入校の校長等に改めて研修内容(T・Tによる授業の教科、学年等)の希望を伝える。 ④ 授業の教科、学年等が決定した後、担当教職員と連絡を取りながら、以下の準備を行う。・各校種の理解及び幼児児童生徒の実態の聴取・授業プランの作成・授業参観及び研究協議の計画	校長等は、研修教員の研修内容を聴取し、担当教職員を選定(教科、学年等)するとともに、研修内容・方法等の準備に協力するよう指示する。 なお、担当教職員が学級担任でない場合は、学級配属のための担当教職員をつける。
実践	⑤ 研修教員は、担当教職員の支援を得ながら、以下の研修を行う。 ・ティーム保育やT・Tによる授業実践 ・授業研究 ・授業参観及び研究協議(異校種における学習指導、児童・生徒指導、学年・学級・ホームルーム経営の理解)	校長等及び担当教職員は、計画に沿った研修を円滑に進められるよう支援する。
終了後	⑥ 研修教員は、異校種体験研修終了後、「選択研修等報告書」【様式4】に研修内容や感想等を記入する。なお、報告書の提出については、9「社会体験等研修」、「異校種体験研修」及び「選択研修」の報告書の提出(P17)を参照する。	

### (7) その他

今年度の「幼稚園・保育所・小学校教職員相互職場体験研修」を受講する小学校の研修教員は、これをもって異校種体験研修に代替することができる。その際、「選択研修等報告書」【様式4】の「〇異校種体験研修」の欄に、幼稚園・保育所・小学校教職員相互職場体験研修で代替と明記する。

### 8 選択研修

### (1) 趣 旨

主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教員としての専門性や幅広い教養を身に付ける。

### (2) 研修期日

6月から12月までの期間の1日とする。

### (3) 選定要件

ア 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修や研究大会等。

- ① 栃木県総合教育センター
  - ・開催要項に示されている研修のうち、専門研修2、専門研修3、生涯学習研修より 選択する。
- ② 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、広域行政事務組合教育委員会、各教育研究所
- ③ 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校
- ④ 栃木県小・中学校教育研究会
- ⑤ 栃木県連合教育会
- ⑥ 社会教育施設
- イ 研修教員の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、アの機関または団体 等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- ウ 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が2日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

### (4) 留意点

ア 研修教員は、校長と協議の上、研修または研究大会等を選定する。

イ 総合教育センター等における研修の期日との重複を避ける。

### (5) 研修手続き及び報告書の提出

ア 研修手続きは、校長の命令を受けて、各学校が行う。

イ 報告書の提出については、下記 9 「社会体験等研修」、「異校種体験研修」及び「選択 研修」の報告書の提出を参照する。

### 9 「社会体験等研修」、「異校種体験研修」及び「選択研修」の報告書の提出

研修教員は、「社会体験等研修」「異校種体験研修」「選択研修」がすべて終了した後、 「選択研修等報告書」【様式4】に必要事項を記入し、校長に提出する。

校長は、研修教員から提出された「選択研修等報告書」を確認し、第10日(1/6) までに、総合教育センター所長宛て(送付先:研修部)に提出する。

送付する際は、封筒に「教職10年目研修関係書類在中」と朱書する。

なお、「選択研修等報告書」の様式は、総合教育センターのホームページからダウンロードできる。

### Ⅴ 校内等における研修

### 1 趣 旨

総合教育センター等における研修内容を踏まえて、研修教員の能力、適性等に応じた校内研修を実施することにより、個々の専門性の向上や得意分野の伸長を図る。

### 2 研修日数

研修は、年間15日実施する。そのうち、2日を公開授業B(教科の授業1日、道徳の時間の授業1日)に、1日を課題研究成果発表に当てるものとする。

### 3 研修内容及び方法

### (1) 内 容

研修内容は、評価の結果に基づき、学習指導、児童・生徒指導、進路指導、学年・学級経営、特別活動、道徳教育、学校経営に関する領域等を中心とする。それぞれの研修内容については、「校内等における研修項目(例)」(P26)を参考にする。

### (2) 公開授業Bについて

授業研究や教材・教具の開発及び教材研究を通して、教科及び道徳の時間の授業をそれ ぞれ1回実施する。その際、授業後に授業研究会等で指導法の改善や評価の在り方につい て協議する。また、これまでの研修の成果を確認し、課題研究の検証の場とする。

- ・教科については、課題研究の一つとして10月から12月までの期間に行う。
- ・道徳については、各教育事務所ごとの研修において作成した学習指導案をもとに9月から12月までの期間に行う。

### (3) 方 法

研修は、原則として学校内において実施し、校長等の指導及び助言を受けるものとする。

### 4 指導体制

- (1) 校長は、教職員全体に対し、本研修の内容及び運営について理解を求めるとともに、学校や研修教員の実情、指導内容と校務分掌との関連等に配慮して、校内等における研修の 指導組織及び推進体制を確立する。
- (2) 校長等は、研修教員に対し、講話や授業研究等の指導及び助言を行い、年間を通して計画的、組織的な研修となるよう、指導に携わる教職員との連絡・調整を図る。

### 5 実施上の配慮事項

- (1) 校長は、研修教員の個性や経験の状況等に応じ、研修方法や形態を工夫するとともに、 研修教員本人の自己評価や意見等を聴取することによって、研修教員が主体的に研修でき るよう配慮する。
- (2) 校長は、研修教員が授業等の校務に支障がないよう、また研修の時間を十分に取ることができるよう、必要に応じて担当授業時間数や校務分掌等において配慮する。
- (3) 校長は、必要に応じて近隣の学校等の協力を得て研修を実施してもよい。

### VI 課題研究

### 1 趣 旨

研修教員の資質・能力や学校の実情に応じて、学習指導における今日的な課題をもとに研究テーマを設定し、主体的に課題の解明に取り組むことにより、実践的指導力の向上を図る。

### 2 研究テーマの設定

次のような例を参考にし、研究テーマを設定する。

《研究テーマの例》

- ・わかる授業の在り方
- ・基礎・基本の定着を図る指導の在り方
- ・自ら学び自ら考える力の育成を図る指導の在り方
- ・個に応じた○○教育の指導法
- ・学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高める指導の工夫
- ・評価を生かした授業の在り方

### 3 研究の進め方

- (1) 研修教員は、学校の実情や各自の課題意識、総合教育センター等における研修の第1日 (5/18) の教科別分科会等をもとに、6月中に公開授業Aを実施し、研究テーマを設定する。第3日 (7/22) までに、校長等の指導及び助言を受け、「課題研究計画書」【様式5-1】を作成する。
- (2) 総合教育センター等における研修の第 3 日 (7/22) に、課題研究の進め方について「課題研究計画書」をもとに検討する。
- (3) 研修教員は、課題研究の実施計画について校長の承認を得た後、第10日(1/6)までの間に自主的、計画的に課題を追究する。その際、公開授業Bを課題研究の検証の場として位置付ける。校長等は、授業研究会を通して課題研究についての指導及び助言を行う。
- (4) 研修教員は、校長、総合教育センター職員等からの指導及び助言を参考にして研究を進め、総合教育センター等における研修の第10日(1/6)に、課題研究成果発表を行う。
- (5) 総合教育センター等における研修の第10日以降に、校内等における研修に位置付けられた課題研究成果発表を行う。

### 4 研究の実施報告

校長は、2月末日までに、「課題研究報告書」【様式5-2】及び課題研究成果の資料を、総合教育センター所長宛てに提出する。

送付する際は、封筒に「教職10年目研修関係書類在中」と朱書する。

# [資料]

〇 提出書類の様式

教職10年目研修関係書類送付書 【様式1】 研修計画書案 【様式2-1】 研修報告書 【様式2-2】 【様式3-1】 社会体験等研修依頼書 【様式3-2】 社会体験等研修承諾書 選択研修等報告書 【様式4】 課題研究計画書 【様式5-1】 課題研究報告書 【様式5-2】

- (注) 文書の形式はすべて、A 4 判縦、横書きとします。なお、提出 書類の様式は、栃木県総合教育センターのホームページからダウ ンロードできます。
  - ※ 栃木県総合教育センターのホームページアドレス

http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/

- 〇 研修計画書案(中学校の例)
- 〇 校内等における研修項目(例)
- 〇 提出文書等チェックリスト

### 教職10年目研修関係書類送付書【様式1】

○○○教育委員会教育長 様

				学校名 校長名		印
平成〇〇	年度教職104	  年目研修における	る研修前の評価	西案等の送付につ	いて (報告)	
このことにつ	いて、下記の	のとおり報告い7	たします。			
			記			
受 講 番 号	_	 氏 名				
1 研修前の約	 \: 括的所見					
2 評価案(別	川紙)					
3 研修計画書	喜案 (別紙)					
					○○親第○( ○○年○月(	
				1 13%	OOTOM	) 🗀
以上を、当該	研修教員の記	評価ならびに研	<b>修計画としま</b> す			ノド
以上を、当該	研修教員の	評価ならびに研ん	多計画としま?		員会教育長	
以上を、当該	研修教員の	評価ならびに研作	多計画とします	す。 ○○○教育委 ————	○○親第○(	月 — O 号
以上を、当該 ○○教育委員		評価ならびに研f ま ま	多計画としまっ	す。 ○○○教育委 ————		月 — O 気
			多計画としまっ	す。	○○親第○(	月 一 つ う う り ち こ ち こ ち こ ち こ ち こ ち ち こ ち ろ ち ち ち ち ち
○○教育委員	会教育長 柞	兼		す。 ○○○教育委 ○ ○ 平成	○○親第○( ○○年○月(	月 一 〇 月 日
○○教育委員 平成○○	会教育長 相 年度教職104	兼	る研修後の評価	す。 ○○○教育委 ○ ○○ 平成 学校名 校長名	○○親第○( ○○年○月(	月 一 〇 月 日
○○教育委員 平成○○	会教育長 相 年度教職104	兼 年目研修におけ <i>?</i>	る研修後の評価	す。 ○○○教育委 ○○○教育委 ○ 平成 学校名 校長名	○○親第○( ○○年○月(	月 一 〇 月 日
○○教育委員 平成○○ このことにつ	会教育長 相 年度教職104	策 年目研修における のとおり報告いる	る研修後の評値	す。 ○○○教育委 ○○○教育委 ○ 平成 学校名 校長名	○○親第○( ○○年○月(	月 一 〇 月 日
<ul><li>○○教育委員</li><li>平成○○</li><li>このことにつ</li><li>受講番号</li></ul>	会教育長 相 年度教職104 いて、下記(	兼 年目研修におけ <i>?</i>	る研修後の評値	す。 ○○○教育委 ○○○教育委 ○ 平成 学校名 校長名	○○親第○( ○○年○月(	月 一 〇 月 日
○○教育委員 平成○○ このことにつ	会教育長 相 年度教職104 いて、下記(	策 年目研修における のとおり報告いる	る研修後の評値	す。 ○○○教育委 ○○○教育委 ○ 平成 学校名 校長名	○○親第○( ○○年○月(	月 一 〇 月 日
<ul><li>○○教育委員</li><li>平成○○</li><li>このことにつ</li><li>受講番号</li></ul>	会教育長 相 年度教職104 いて、下記(	策 年目研修における のとおり報告いる	る研修後の評値	す。 ○○○教育委 ○○○教育委 ○ 平成 学校名 校長名	○○親第○( ○○年○月(	月 一 〇 月 日
<ul><li>○○教育委員</li><li>平成○○</li><li>このことにつ</li><li>受講番号</li></ul>	会教育長 相 年度教職104 いて、下記の 上 と括的所見	策 年目研修における のとおり報告いる	る研修後の評値	す。 ○○○教育委 ○○○教育委 ○ 平成 学校名 校長名	○○親第○( ○○年○月(	月 一 〇 月 日

○○○親第○○号 平成○○年○月○日

### 研修計画書案【様式2-1】

	度教職10年目研修 計画書案
2 研修の重点目標 (1) (2)	校 長 ○○○○
(3) 3 年間研修計画 (1) 内容 ア 総合教育センター等における研修(10日) ・学習指導(3日) ・児童・生徒指導、学年・学級経営(2日) ・公開授業A、授業研究会(1日) ・道徳教育(1日) ・社会体験等研修(1日) ・異校種体験研修(1日) ・選択研修(1日) ・選択研修(1日)	イ 校内等における研修(15日) ・公開授業B (教科1日、道徳1日) ・○○○○に関する研修(○日) ・○○○○に関する研修(○日) ・○○○○に関する研修(○日) ・課題研究成果発表(1日)
総合教育センター等における研修	校内等における研修
1     研 2     総合教育センター等における研修の主な 項目を記載する。	1     研修       2     日を       3     記入
10	15

研修報告書【様式2-2】					
平成〇〇年度教職10年目研修 研修報告書 〇〇〇立〇〇〇〇〇〇〇〇					
1 研修教員氏名	校 長 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇				
総合教育センター等における研修	校内等における研修				
1       研 研 終合教育センター等における研修の主な 優日 項目を記載する。	1 研修 2 日を記入				
10	15				

# 平成〇〇年〇〇月〇〇日 研 修 先 代表者名 様 平成○○年度教職10年目研修 社会体験等研修について(依頼) このことについて、下記のとおり依頼いたします。 氏 名 研修日 研修のねらい 研修計画

### 社会体験等研修依頼書【様式3-1】 社会体験等研修承諾書【様式3-2】

こののの学校			平成	〇〇年〇〇月〇	H OC
○○○○学校長 様		研修代表			印
平成(	○○年度教職10年目研修	社会体!	倹等研	修について(回	答)
このことに	こついて、下記のとおり	承諾いた	します	0	
		記			
		пС			
氏 名	i				
研修日					

### 選択研修等報告書【様式4】(A4判 両面印刷)

平成○○年○○月○○日	〇社会体験等研修
栃木県総合教育センター所長 様	研修日平成年月日()
学 校 名 校 長 名	研修先名 住所
平成○○年度教職10年目研修 選択研修等について(報告)	研修内容
このことについて、下記のとおり報告いたします。	
記	感型
受講番号 - 氏 名	
選択研修	〇異校種体験研修
研修日平成年月日()	研修日平成年月日()
選定要件(記号) 主催団体	受入校名
研修または 研究大会等名	研修のねらい
<u>研修内容</u>	研修内容
感想	
382 44	感想

※ 選定要件は、P17にある「(3)選定要件 ア」の中から、該当する番号①~⑥を記入する。 「選定要件 イ」の場合は⑦と記入する。

### 課題研究計画書【様式5-1】

# 平成○○年度教職10年目研修 課題研究計画書 受講番号 学校名 氏名 教科 1 研究テーマ 2 テーマ設定の理由 3 課題研究の主な内容

### 課題研究報告書【様式5-2】

平成〇〇年度教職10年目研修					
課題研究報告書					
			受講番号		_
学校名		氏名		教科	
1 研究	テーマ				
2 テー	マ設定の理由				
3 課題	研究の主な内	容			
4 研究(	の成果と今後	後の課題			
			平成〇〇年	00月0	)O B
栃木県総合教育センター所長 様					
以上のと	おり実施し	ましたの	で、報告し	ます。	
学校名					
th E d					

### 研修計画書案 (中学校の例)

### 平成〇〇年度教職10年目研修 研修計画書案

○○○立○○○中学校 校長〇〇〇〇

1 研修教員氏名

受講番号 中一〇〇 氏 名 〇 〇 〇 (教科 ○○)

2 研修の重点目標

(1)

(2)

(3)

3 年間研修計画

(1) 内容

ア 総合教育センター等における研修(10日)

- 学習指導(3日)
- ・児童・生徒指導、学年・学級経営(2日)
- ・公開授業A、授業研究会(1日)
- · 道徳教育(1日)
- · 社会体験等研修(1日)
- · 異校種体験研修(1日)
- ・選択研修(1日)
- (2) 日程及び内容

- イ 校内等における研修(15日)
  - ・公開授業B (教科1日、道徳1日)
  - ・学習指導に関する研修 (5日)
  - ・生徒指導に関する研修(2日)
  - ・学級経営に関する研修(2日)
  - ・進路指導に関する研修(1日)
  - ・学校経営への参画意識を高める研修(2日)
  - ·課題研究成果発表(1日)

	j	総合教育センター等における研修
1	5 / 18	講話「10年目教職員への期待」 講話「発達障害のある幼児児童生徒への支援」
		講話「今、求められる学習指導の在り方」 教科別分科会(1)「課題研究の進め方」等
2	6/0	公開授業A・授業研究会 課題研究テーマ設定
3	7 /22	講話「人権教育を尊重した教育活動の展開」 教科別分科会(2) ・学習指導の基礎・基本 ・学習指導の自己点検・自己評価 ・課題研究テーマ及び内容の検討
4	8/10	講話「教員のためのメンタルヘルス」 教科別分科会(3) ・学習指導の工夫 ・教材・教具の工夫と活用 児童・生徒指導、学級経営に関する研修
5	0/0	道徳教育(○○教育事務所主催) 研究協議・演習 「資料分析、学習指導案作成」 模擬授業等
6	0/0	社会体験等研修 福祉施設体験 ○○老人ホームにおける介護体験
7	10/5	講話「教育関係法規」 講話「児童・生徒指導の意義とその在り方」 教科別分科会(4) ・課題研究の中間報告 ・指導家・評価計画検討 ・学習指導と評価の一体化 ・模擬授業及び研究協議
8	0/0	異校種体験研修 ○○○立○○小学校
9	0/0	選択研修「○○○研修」(主催団体:○○○)
10	1/6	教科別分科会(5)「課題研究成果発表」 講話「今、教職員に求められるもの」

		校内等における研修
1	7/9	校長講話 「専門職としての教員の使命」
2	8/下	学習指導 「公開授業に関する事前研究会」
3	9/4	公開授業B(道徳)・授業研究会 ○年○組「○○○」において実施
4	9/中	学習指導 研究協議「個に応じた指導の在り方」
5	9/18	学習指導 講話・実習「学習評価の方法と実際」
6	10/9	生徒指導 研究協議「事例研究会(不登校生徒への 対応について)」
7	10/16	学級経営 研究協議「生徒への個別指導」
8	10/29	生徒指導 講話・実習「教育相談の在り方」
9	11/5	学習指導 研究協議「基礎・基本の定着を図るため の授業展開の工夫」
10	11/上	学習指導 実習「情報機器の活用」
11	11/26	学級経営 講話「保護者との面談の進め方」
12	12/中	公開授業B(教科)・授業研究会 ○年○組「○○○」において実施
13	1 /15	進路指導 講話・研究協議「効果的な進路学習の進 め方」
14	1 /21	学校経営への参画 教頭講話「特色ある学校づくり」
15	2/4	課題研究成果発表 校長講話

※日程が確定しないものについては、上(上旬)、中(中旬)、下(下旬)と記入する。

### 校内等における研修項目 (例)

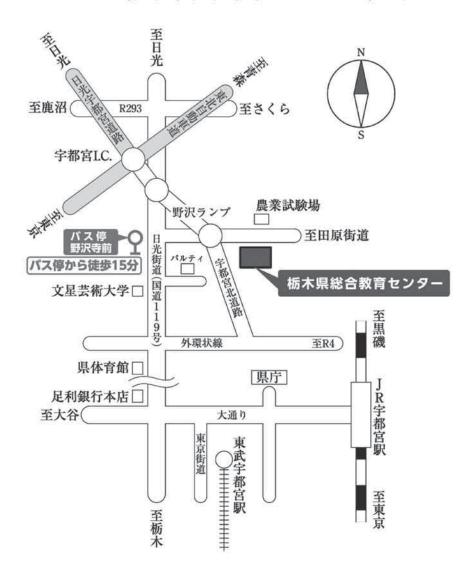
領 域 等	研 修 内 容 の 例
学習指導に関する内容	・学習指導要領の理解 ・年間指導計画の作成と検討 ・評価規準及び評価計画の作成 ・学習評価の方法と実際 ・評価問題の作成と分析 ・指導と評価の一体化への取組 ・教材分析、教材研究 ・教材・教具の作成 ・学習指導案の作成と検討 ・先輩教員の授業参観、授業研究 ・学習指導法の研究及び実践(効果的な実験・実習の導入、教育機器の活用、個に応じた指導、体験学習、小集団活動の在り方等) ・学習意欲を高める授業展開の工夫 ・基礎・基本を定着させるための授業展開の工夫 ・問題解決的な学習の実践と指導の在り方 ・効果的な家庭学習の在り方の研究 ・小中高の系統性を考慮した指導の研究 ・松合的な学習の時間における指導法の工夫 ・公開授業に関する事前研究
児童・生徒指導に関す る内容	・児童・生徒指導の意義とその在り方 ・児童生徒理解の在り方 ・本校の児童生徒の実態把握 ・教育相談(カウンセリング)の在り方 ・効果的な事例研究会の実践 ・問題行動等への対応の在り方 ・家庭・地域・関係機関との効果的な連携の在り方 ・保健・安全教育の進め方の研究 ・発達障害のある児童生徒への対応の在り方
道徳教育に関する内容	<ul><li>・学習指導要領の理解</li><li>・道徳教育の意義と進め方</li><li>・道徳の時間の進め方</li><li>・資料分析と学習指導案の作成</li><li>・授業の実践と課題の検討</li></ul>
学年・学級経営に関す る内容	・児童生徒への個別指導の在り方 ・教室環境整備への取組 ・効果的な朝の読書指導の在り方 ・学年・学級経営の評価と改善・集団づくりの意義とその在り方 ・家庭訪問、保護者面談の在り方 ・効果的な学級通信の工夫 ・学業指導の充実
特別活動に関する内容	・特別活動の全体計画の作成と検討 ・特別活動の授業研究 ・学校行事等の効果的な運営の在り方 ・交流教育の進め方 ・進路指導の進め方 ・ボランティア活動の推進 ・児童会・生徒会活動の活性化に向けた取組 ・帰属意識を高める学級活動の指導の在り方
学校経営への参画意識 を高める内容	・特色ある学校づくりへの参画 ・学校評議員制度の理解 ・危機管理意識の高揚 ・教育専門職としての教員の使命
その他の内容	<ul> <li>・人権教育の理解と指導法の研究</li> <li>・国際理解教育の理解と推進</li> <li>・情報教育の理解と推進</li> <li>・生涯学習の理解</li> <li>・教育書や専門書のレポート提出</li> <li>・環境教育の理解と指導法の研究</li> <li>・特別支援教育の理解と指導法の研究</li> <li>・部活動指導の在り方</li> </ul>

### 提出文書等チェックリスト

提出文書等	参照様式	提出先	期限
□ 教職10年目研修関係書類送付書 及び評価案 《研修前評価》	【様式1】 P21	市町教育委員会教育長 (注)関係書類送付書及び 評価表、研修計画書	6月末日
□ 研修計画書案	【様式2-1】 P22	計画衣、切修可画音 案を併せて送付する。	
□ 社会体験等研修依頼書 *社会体験等研修承諾書を同封 し、返送してもらう。	【様式3-1】 【様式3-2】 P23	研修先の施設長等	了承後
□ 選択研修等報告書	【様式4】 P23	総合教育センター所長	1月6日 (第10日)
□ 課題研究報告書 及び課題研究成果の資料	【様式5-2】 P24	松口教目ピング・別改	2月末日
□ 教職10年目研修関係書類送付書 及び評価表 《研修後評価》	【様式1】 P21	市町教育委員会教育長 (注)関係書類送付書及び	2月末日
□ 研修報告書	【様式2-2】 P22	評価表、研修報告書を併せて送付する。	

<sup>※</sup> 送付する際は、封筒に「教職10年目研修関係書類在中」と朱書してください。

## 栃木県総合教育センター案内図



# 栃木県総合教育センター

◆電 話 市外局番 028

総 務 部 25665-7200 FAX 7217 幼児教育部 25665-7215 FAX 7216

生涯学習部 ☎665-7206 FAX 7219 (幼児教育センター)

研修部 25665-7202 FAX 7218 学習情報センター 25665-7207 FAX 7219

研究調査部 **25**665-7204 FAX 7303 情報教育室 **25**665-7208 教育相談部 **25**665-7210 FAX 7212 教育相談室 **25**665-7211

http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/



